

意見募集で寄せられた意見（基本的な考え方に関する意見）

(◎は同趣旨の意見が複数あったものを示す。)

1 情報化社会の進展と漢字政策の在り方

(1) 改定に当たっての考え方について

- ◎コミュニケーションの手段としての漢字表という考え方賛成である。
- ◎漢字表の必要性は高まっており、見直しも時宜を得ている。
- 分かりやすく記述されており、納得できる。
- 情報化社会における漢字表の存在意義を評価する点を首肯できる。

- ◎現状に合わせるのではなく、将来への理念を優先して考えるべきである。
- ◎情報化の進展が改定の必要になぜ結び付くのかが十分に説明されていない。
- ◎試案から改定の必要性が読み取れない（改定の必要はない）。
- 「情報化社会の影響」と言うが、その中身が明らかになっていない。
- 表外漢字字体表の制定時に、常用漢字表は改定しないという了解があつたはず。
- 改定ではなく、漢字表は廃止すべきである。
- 改定ではなく、表外漢字との併用の仕方を提示すべきである。

(2) 漢字政策における連携について

- ◎漢字に関する政策は、文部科学省・文化庁が主導すべきである。
- JIS漢字、人名用漢字、戸籍用漢字など他の府省が管轄している漢字政策との連携を深めるべきである。

2 新常用漢字表（仮称）の性格

(1) 基本的な性格

- ◎交ぜ書きは避けるということを前書き等で明言すべきである。
- 「目安」という考え方を支持。ただし、公用文や法令では遵守すべきである。
- 政府は「常用漢字表」の精神を尊重し、安易に表外漢字（飛翔体の「翔」など）を使うべきではない。
- ルビを用いた表外漢字との併用を積極的に認めていくべきである。
- 漢字表の名称は新しくすべきである。

(2) 固有名詞・専門用語等を対象とすることについて

- ◎県名などの固有名詞の漢字は表に入れるべきではない（地名等の漢字を入れだしたら際限がなくなり、漢字表が成立しなくなる）。
- ◎固有名詞の漢字についても、表内に取り込むべきである。
- 試案の考え方賛成である。
- 医学用語等の難字は、専門用語として、採用を見送るべきである。

(3) 手書きについて

- 手書き重視をもっと強く打ち出すべきである。
- 手書きのための楷書体を示すべきである。

- 手書き文字を漢字表にすべて示すべきである。
- 習得時に反復練習だけを重視する考え方は一面的に過ぎる（音読も極めて重要）。

3 字種・音訓の選定について

(1) 漢字数をもっと増やすべきである

- ◎施策によって漢字使用を制限すべきではない。
- 訓のみの漢字であっても頻度が高いものは採用すべきである。

(2) 漢字数を増やすべきではない

- ◎情報化の時代であるから使用漢字が増加しているという見方は短絡ではないか。
- * ○ 諮問理由説明の「意思疎通の手段としての漢字という観点が極めて重要であり、単純に漢字の数が多いほどよいとするわけには行きません」との考え方が考慮されていない。
- ◎日本語を母語としない人々への配慮がない。
- 教育の現場において負担が生じるので、漢字を増やすべきではない。

(3) 選定の基準等について

- 基礎資料の信頼性に疑問がある（日常での使用実態を調査すべきである）。
- 字種・音訓の採用基準をもっと明らかにすべきである。
- 常用漢字にふさわしくないような漢字が入っているのは問題である。
- 現行の常用漢字を削除する理由を明らかにすべきである。
- 最小語彙（基礎語彙）を決めるべきである。

(4) 漢字表の形式等について

- 常用漢字表に加えて準常用漢字表を作成し、読み書きのできる字、読めればよい字の2段階の表にしてはどうか。
- 基礎漢字1500字、読解漢字1000字程度に分類してはどうか。
- 必要とされているのは「語彙表」である。
- 漢字変換プログラムの基準を示すべきである。
- 日常使用する記号等を含んだ「国字表」を作成すべきである。
- JIS規格のコード番号を表の中に示すべきである。
- 1字下げについて再検討が必要である（問題のある音訓がある）。
- 「表の見方」の＜付＞の記述について更に検討すべきである。

4 追加字種の字体について

(1) 字体は表内で統一すべきである

- 表内の字体に「二重の基準」があるのはおかしい。
- 字体は現行の常用漢字表の形に統一すべきである（旧字体は括弧内に示す）。
- 掲出の通用字体と許容字体（しんにゅう、しょくへん）を入れ替えるべきである。
- 将来、印刷標準字体に統一されるとあるが、疑問である。
- 文字コードを優先して考えるのは本末転倒である。
- JISを改定することは大きな問題ではない。
- 当用漢字表から常用漢字表へと続いた国語施策の流れと連続すべきである。
- 許容字体・字形を更に拡大すべきである。
- 1字種2字体を認めてよい。

(2) 追加字種の字体は「表外漢字字体表」の「印刷標準字体」にすべきである

- 国語施策の一貫性を保つには、「印刷標準字体」を採用すべきである。
- 文字コード規格との関係に配慮された試案を支持する。

- ◎簡易慣用字体（曾・麺・瘦）の採用には反対である。
- ◎字体の許容はやめるべきである。
- 追加字種の字体採用について述べられている四つの観点のすべてを支持する。
- 情報関連の規格を無視することは常用漢字表の存在意義を搖るがす。
- 不統一は仕方がない。試案の考え方賛成である。
- 「印刷標準字体」を採用した上で、デザインや字体の差異についての解説を更に詳しくしてはどうか。

(3) その他

- 「表外漢字だけに適用されるデザイン差」について言及すべきである。
- 字体も「目安」として示すべきである。
- 現行の常用漢字も含め、すべて伝統的な字体（いわゆる「康熙字典体」）に統一すべきである。
- 「文字コードにおける採用字体との関係を考慮する」の文言は再検討が必要。

5 その他関連事項

(1) 定期的な見直しについて

- ◎今後は改定すべきでない（改定は混乱をもたらすだけである）。
- ◎漢字表の見直しは安易に行わず、慎重に行うべきである。
- 改定は50～60年に一度でよい。
- 小規模な改定を行えるような環境を作つておくべきである。

(2) 教育との関係について

- 教育の現場で扱いにくい漢字は採用すべきでない。
- 学校教育で教える範囲についても踏み込むべきである。
- 「手書き教育」の充実を図るべきである。
- 表内の字体を統一しないと学校教育で混乱する。

6 その他

(1) 漢字表に使用するフォントについて

- JISの規格票の例示字形（平成明朝体）と同じものを使用すべきである。
- 平成明朝体は使用すべきではない。
- 特定の企業のフォントを使うことは避けるべきである。
- 常用漢字表と同様、「印刷局書体」を採用すべきである。

(2) 畠議会の運営等について

- 審議が拙速である。
- 情報化社会への対応をうたいながら、電子機器等の専門家が漢字小委員会の中にいないのは大きな問題である。
- 語彙や漢字の専門家を新たに加えるべきである。
- 議事録に事務局の説明も掲載すべきである。
- 審議会の録音、撮影を許可すべきである。

(3) 資料の公開・漢字調査について

- 今回の改定の基礎資料となったものを公開すべきである。
- 漢字の読み書きにかかる能力調査をすべきである。
- 大規模コーパス（検索サイト、教科書のコーパス）を資料とすべきである。
- 公用文と法令を対象に追加調査（特に「字体」）をすべきである。